

## 第五章

## 絵画資料

## 劍鉾を描く絵画

濱住 真有

ここに取り上げるものは、劍鉾を描く絵画のうち、鉾差しが鉾先を前後にしならせて歩み、周囲の疫神を集めて清めていく様子を表そうとしているものに限定している。よって、劍鉾それ自体を描いている作品であっても、一基の劍鉾を木枠などに固定して、これを数名で昇いたり、曳いたりして運んでいくような、鉾先がしなる様子に描かれていない作品は含めていない。まず、京都の劍鉾を描く絵画を確認し、さらに、京都から各地へ伝播していったと考えられる、京都以外の地域の劍鉾についても見ていく。

京都の劍鉾については、肉筆から版本ごとに時代順に並べた。京都以外の作品については、京都に近い地域から順に並べた。

### 【京都の劍鉾】

(肉筆)

#### 1 祭礼草紙 一卷 重要文化財

紙本著色

縦一九・四×横六一五・八センチメートル

十五世紀半ば

公益財団法人 前田育徳会

室町時代の風俗を描いた、「小絵」と呼ばれる小型の絵巻物で、加賀前田家に伝来したもの。制作時期は、「十二類合戦絵」上巻などの御伽草子

絵巻や「融通念仏縁起絵巻」の土佐行広、行秀との表現上の近似から、十五世紀半ばをくだらない頃で、絵師は、宮廷や、幕府周辺の専門絵師が想定されている。詞書はなく、紙継部分で図様が連続しない箇所が指摘されている。場面は、七夕の花座敷、続いて、薄の垣根からはじまる八朔の情景、続いて祭礼行列を描き、巫女を乗せた馬、馬長の稚児と武者集団、風流笠を被った人々、再び馬長の稚児と武者集団が見られる。最後の場面は、重陽の節句の前夜九月八日の夜に行われる菊綿が描かれていると考えられ、館の女たちが庭で菊に綿をかぶせているその前を劍鉾、神輿を携えた子ども行列が太鼓を打ち鳴らしながらやってくる。これは、「貴船の狭小神輿」という説がある。貴船の狭小神輿は、黒川道祐の『日次紀事』に、神輿を早く子どもたちが九月一日から九日まで洛中を練り歩いたことが記されている。劍鉾は三基描かれているようであり、鈴はなく、吹散を伴う。

#### 参考文献

本多健一「中世京都の祭礼における鉾とその変容―比較祭礼文化史のための基礎的考察―」『藝能史研究』第百八十九号、藝能史研究会、二〇一〇年

泉万里「祭礼草紙考」(辻惟雄先生還暦記念会編『日本美術史の水脈』ペリかん社、一九九三年)

出雲路敬直「劍鉾と祇園祭の鉾」『山町鉾町』十八号、祇園祭山鉾連合会、一九八六年

#### 2 京洛風俗図扇面 一面(全九面のうち)

紙本金地著色

上弦四八・五、下弦一九・〇、辺一九・〇センチメートル

十六世紀前半

公益財団法人 出光美術館

### 3

#### 洛中洛外図屏風（上杉家本）

六曲一双 国宝

狩野永徳筆 紙本金地著色

各縦一六〇・四×横三六五・二センチメートル

永禄八年（一五六五）

米沢市上杉博物館

もともとは、多数の京名所を描く複数の扇面のシリーズであったものと見られるが、現在は九面からなる。内容と季節に注目して見てみると、神輿巡行と劍鉾（秋）、東寺門前（冬）、田楽（冬）、雪合戦と竹馬（冬）、揚弓と飯事遊び（秋）、高雄観楓（秋）、米屋（秋）、他に、特定の難しい寺院が二図ある。このような四季折々の京名所を描く扇絵が、のちの洛中洛外図屏風の成立を促したと考えられている。絵師は、すべて土佐派の画家によるものと推定されている。四基の劍鉾は、飾房の付いた吹散がたなびき、鉾先が大きくしなっている。一方、画面右手前の一基は、肩に乘せて休ませている。鉾差しは、差袋を身につけておらず、代わりに各自の着物の裾を用いて劍鉾を支えている。劍鉾図の裏面には、「こりやうまつり」と読めそうな墨書があることが指摘されている。狩野永徳筆「洛中洛外図屏風」中の劍鉾図との近似から、上下御霊社の御霊会を描いたと見る向きが多いが確証はなく、祇園会を含めた別の祭礼を描いた可能性も考えられている。

#### 参考文献

展覧会図録『日本の美・発見Ⅶ 祭 MATSURI 遊楽・祭礼・名所』（出光美術館、二〇一二年）

### 4

#### 洛中洛外図屏風（歴博乙本）

六曲一双 重要文化財

紙本金地著色

各縦一五八・三×横三六〇・四センチメートル

十六世紀後半

国立歴史民俗博物館

米沢藩上杉家に伝来した屏風。細密かつ華麗に京都の内外を描く。筆者は桃山時代を代表する画家・狩野永徳。永徳が永禄八年（一五六五）九月三日に本図を完成させたという史料『謙信公御書』が見出された。永禄八年は永徳二十三歳。のちにこれを織田信長が入手して、天正二年（一五七四）、上杉謙信にこれを贈ったとされる。天文から永禄年間頃（一五五〇年代から一五六〇年初めにかけて）の京都の景観を描いていると考えられ、発注者は、第十三代將軍・足利義輝と見る説が有力となっている。京都を一望し、洛中（市中）と洛外（郊外）の四季と、そこに暮らす人々の生活風俗を描き込む。洛中洛外図の中でも初期に属するもので、およそ二千百人もの人々が描かれており、名所・祭りなどを盛り込んで描写する。本図には、御霊祭、神輿巡行の劍鉾が、右隻第六扇に三基描かれている。鈴は左右に振れているように描き、吹散がたなびく。一基目の鉾差しは介添えを伴い、二基目は上半身裸で鉾を差す。肩ぐるまをされた子、法螺貝を吹く者、太鼓を奏する者が随伴している。

#### 参考文献

出雲路敬直「劍鉾と祇園祭の鉾」『山町鉾町』十八号祇園祭山鉾連合会、一九八六年

室町時代後期に描かれた初期洛中洛外図屏風の一つ。高橋家旧蔵。天

文十一年（一五四二）以降の京都の景観を描く。歴博甲本と上杉本との中間的性格を持つ。伝来は不明で、発注者も不詳である。主要な公家や武家の邸宅や、社寺の配置などの画面構成、風俗描写、金雲の表現は上杉本に共通するところが多いが、登場する人物は千人程度で、上杉本に比べて簡略化が認められる。四季の景物の配列は、歴博甲本と同様である。制作年代は、織豊期の一五八〇年頃で、作者はこれまで、狩野元信の子で狩野永徳の父である狩野松栄あるいは、その次男宗秀周辺の絵師が考えられてきたが、本図の樹木、塔、石積みといった描法の考察から、松栄工房で古様な画法を学んで後に、宗秀工房の初期からそこで活動した絵師とする説が出されている。本図には、右隻第四扇・第五扇に、御霊祭、神輿巡行の剣鉾二基が描かれている。描かれた剣鉾は、鈴と吹散を伴うもので、鉾差しは袴姿で、扇を持った人に先導されて歩みを進める。

#### 参考文献

馬淵美帆『歴博乙本『洛中洛外図』研究』（馬淵美帆『絵を創る―日本絵画における先行図様の利用』ブリュッケ、二〇一一年）

## 5 風流祭礼図屏風 六曲一隻

紙本金地著色

各縦一五一・七×横二九一・九センチメートル

十七世紀前半

千葉市美術館

石曳、剣鉾、仮装など、多数の風流が描かれた、御霊会を主題とした

祭礼図屏風で、寛永期の制作と考えられている。六曲一隻屏風のうち現在の画面は五曲分にあり、左右がそれぞれ切られているが、もとは六曲一隻または一双の屏風であったと考えられている。御霊会をより魅力的に描くため、先に作られた妙法院蔵「豊国臨時祭礼図」写本の風流の図様が使用されていることや、画家については狩野派を学んだ画家によることなどが指摘されている。画面中央手前に鮮やかに描き出されるのは、石引の風流で、それに続いて、道の両脇に南蛮人、巴御前などの仮装が見られる中、剣鉾一基が鳥居の下をぐり、鉾先をしながら、吹散をたなびかせながら前方へと歩みを進めている。剣鉾は、他に三基描かれており（画面五曲分のうち第五扇の一基は木枠に固定されており、鉾差しはない）、合計すれば四基で、画面五曲分のうち第五扇の一基以外はすべての鈴が五鈴である点が特筆される。

#### 参考文献

田辺昌子「風流祭禮圖屏風」『國華』第二四七号（國華社、一九九九年）  
出雲路敬直「剣鉾と祇園祭の鉾」『山町鉾町』十八号、祇園祭山鉾連合会、一九八六年

## 6 都名所図巻 一卷（上中下全三巻のうち中巻）

紙本著色

縦二九・三×横一〇七九・七センチメートル

十七世紀後半

個人蔵

京の神社、仏閣、名所が複数描き込まれた全三巻の絵巻物である。おおよそ洛中から洛外へと展開していくもので、内裏に始まり、清滝に至

って終わる。各巻末には「吉信筆」という署名と「隆益」と読めそうな印章があるが、作者は不詳である。本作の社寺等の配列、挿図の内容については、明暦四年（一六五八）刊『京董』（全六巻）との近似が指摘されており、景観年代は、京都役所の役人屋敷などから、寛文五年（一六六五）前後との説がある。剣鉾は、中巻にある岡崎神社の祭礼の場面に描かれている。墨書に「おかさき／付まつり」とあり、岡崎神社の鳥居と神輿を背にし、二基の剣鉾が赤い吹散をたなびかせている。差袋はなく、両手のみで剣鉾を支えている。

参考文献・図版出典

狩野博幸・山路興造・藤井健三執筆／花林舎編『近世祭礼・月次風俗絵巻』（東方出版、二〇〇五年）

# 7 付喪神絵巻 一巻（上下二巻のうち上巻）

紙本著色

縦二六・八×横九六二・〇センチメートル

寛文六年（一六六六）

京都大学附属図書館

暮れの煤払いの時に、人に捨てられた古道具たちが、古文先生の教えに従い、節分の晩に付喪神となって市中に現れて、人々を苦しめるが、仏法に帰依して改心し、一蓮上人に導かれて修行し成仏するという内容である。物語の典拠になっていると目される『弘法大師行状絵詞』とのテキストの比較の結果、先行すると見られるA系（岐阜・崇徳寺「非情成仏絵巻」一巻）は、室町時代、十五世紀後半には成立しており、一方、本図を

含め岐阜崇福寺本以外のすべてが含まれるB系は、奥書に記載のある寛文六年（一六六六）までに成立したと考えられている。剣鉾は、上巻の後半部に描かれている。妖怪達は船岡山の奥に社壇を作って神を祀り、神輿を作って祭礼を行う。獅子舞、神輿、甲冑の仮装行列に続いて、剣鉾は二基描かれている。猿の妖怪が持つ前方の剣鉾の吹散は青で銚は剣、後方の異形の男が持つ剣鉾の吹散は赤で銚は州浜に沢瀉である。ともに鈴は描かれず、後者の銚先のみがしなっているようにも見える。

参考文献

京都大学文学部国語学国文学研究室編 日野龍夫・木田章義・大谷雅夫監修『むろまちものがたり 京都大学蔵』第十巻（臨川書店、二〇〇一年）

# 8 紫野今宮祭図巻 一巻（全三巻のうち第一巻）

紙本著色

縦三三・二×横八二六・〇センチメートル

元禄期（一六八八―一七〇四）頃

ベルリン国立博物館アジア美術館（ドイツ）

紫野今宮神社（京都市北区紫野今宮町）の祭礼を描く全三巻からなる絵巻物である。各巻ともに落款はなく、作者は不詳。制作時期は、氏子の中核をなした西陣地域が最も栄えた時期であり、大徳寺周辺の出身という桂昌院（五代將軍徳川綱吉の生母）が紫野今宮神社社殿を再建して、今宮祭の復興がなされた時期でもある元禄期の前後頃と見られている。第一巻の巻頭から、剣鉾十一基（具体的に絵から特定できそうな銚は、剣鉾、扇鉾など）が描かれている。剣鉾の後には、風流傘、舁き山、曳き山、牛車などが続

## 嵯峨祭礼絵巻 一巻

紙本著色

縦三二・〇×横六五二・〇センチメートル

十七世紀後半から十八世紀半ば頃

チエスター・ビーティ・ライブラリー（アイルランド）

外題に「さか祭」と記されており、京都嵯峨の愛宕神社・野宮神社の祭礼、嵯峨祭を描き、神輿二基が清涼寺の鎮守に渡御する様を描いたものと考えられている。走り馬（神馬）に始まり、風流の作り物である布袋の車を引く娘たち、母衣武者行列、風流踊り、大名の狩場行列、湯立の神事などが、鮮やかな彩色で描かれている。行列の最後尾に描かれているのが、列をなして前進する三基の剣鉾で、その後ろに神輿二基が待機している。鈴はなく、たなびく吹散が表されており、やつこ姿の鉾差しは差袋を用いて剣鉾を支えている。

## 参考文献

古川修『嵯峨祭の歩み―その起源・構造・変遷―』（京都新聞出版センター、二〇〇八年）  
 平山郁夫・小林忠編著・監修『秘蔵日本美術大観 五（チエスター・ビーティ・ライブラリー）』（講談社、一九九三年）

## 10 祭礼図絵馬（復元模写） 一面

柏友徳筆・河津光浚 復元模写 板絵著色

縦八六・〇×横一七八・〇センチメートル

文政二年（一八一九）奉納・昭和六十年（一九八五）復元模写

城南宮

京都市伏見区の城南宮の祭礼、城南祭を描いた板絵である。京の絵師、柏友徳（画号「芳貞」）によって描かれ、文政二年（一八一九）六月に奉納された絵馬は、絵の具がほとんど剥落していたが、昭和六十年（一九八五）に美術院国宝修理所が赤外線等の調査をして図柄や顔料を突き止め、日本画家の河津光浚氏が復元模写をしたものである。現在、絵馬堂に掲げられており、絵馬下の板には次のような墨書がある。「城南宮 文政二年六月柏友徳作 昭和六十年三月復元模写絵師京都河津光浚」。画面後方の城南宮の社叢に、神輿を先導してきた三基の剣鉾を描く。鉾差しの姿は描かれず、鉾先と吹散の一部が描かれている。鉾左一番目は、鉾先がしなっているようである。神社に入ってくる行列の前に猿田彦の面を竿に掲げ持つ人物が描かれる。

## 参考文献

「城南宮の絵馬 一七〇年ぶり復元」京都新聞 一九八五年七月十一日夕刊記事

## 11 祇園社大政所絵図 一幅

大角勤筆 絹本著色

縦九八・八×横一四三・七センチメートル

天保三年（一八三二）

公益財団法人 長刀鉾保存会

長刀鉾町で所蔵されている大政所御旅所を描いた絵図。豊臣秀吉により寺町四条に移転させられるまでの祇園御旅所を描く。移転前は、現在の下京区烏丸通仏光寺下る大政所町辺りにあった。なお同種の画題に、平成十五年度の京都市指定文化財である「祇園社大政所絵図」（紙本着色、二曲一隻、個人蔵があるが、これが、神輿が着輿した御旅所境内を中心に、神輿巡行と山鉾巡行の場面も描き入れるのに対し、本図では、中心に御旅所境内を、左上に恵王子社境内のみを描く。剣鉾は、御旅所の鳥居の下をくぐるところで、鍔は剣のようであり、鈴はなく、吹散がたなびく。鉾差しは、袴姿で、差袋はつけていないようである。箱書によれば、もともと長刀鉾町で所蔵されていた原本が傷み、見えにくくなったため、天保三年（一八三二）に大角勤が臨模したもので、紀広成がこの絵の上に題と箱書を記したことが分かる。

#### 参考文献

村上忠喜「祇園御旅所全書」『京都市の文化財』第二十二集、京都市文化市民局文化部文化財保護課、二〇〇四年

### （版画）

#### 12 『世諺問答』 一冊（上中下全三巻三冊〔合一冊〕のうち中巻）

紙本墨摺版画

寛文三年（一六六三）刊

国立国会図書館

日本の昔からの風習について、問答形式、挿図入りで記したもの。天文十三年（一五四四）に、公家の一条兼良・兼冬によって書かれたものを、寛文三年（一六六三）に京都の安田十兵衛が刊行した。本図は、「八月に御霊まつりとして侍る八何のいはれ侍るそや」という問いに対して、その答え（説明）とともに示された図である。御霊祭の剣鉾二基は、神輿一基を先導するかたちで描かれており、鈴を伴い、飾り房のついた吹散をたなびかせている。袴に鉢巻き姿の鉾差しは、差袋を用いて剣鉾を支えながら歩んでいく。

### 13

#### 『花洛細見図』

三帖（十五卷全十五帖のうち第五、十三、十四巻）

金屋平右衛門編 紙本墨摺版画

元禄十七年（一七〇四）序

京都の社寺、名所旧跡、風俗などを収録して説明を加えた京都の地誌である。表紙の題簽に「寶永」の角書があり、「寶永花洛細見図」ともいわれる。元禄十七年（宝永元年…一七〇四年）の序。この年から数年にわたって出版されたものと考えられている。絵師は不明であるが、金屋の絵本類を多く手がけた大森善清とする説がある。剣鉾は、第五巻「粟田口祭」に二基（うち左の一基の額には粟田神社の祭神・牛頭天王を表す「天王」の文字が見える）、第十三巻「御霊祭礼」に二基、第十四巻「今宮祭礼」に三基描かれている。いずれも鉾差しは袴姿で、差袋を備えているようであり、剣鉾には、たなびく吹散と鈴を伴う。なお『新修京都叢書』の『花洛細見図』解題によれば底本は京都大学附属図書館所蔵本、序文は同館

所蔵谷村文庫本、「今宮祭礼」の図は京都大学文学部国文学研究室所蔵本

(林忠正旧蔵本)に拠ったとする。

参考文献・図版出典

野間光辰編・新修京都叢書刊行会編『新修京都叢書 第八卷 「宝永花洛細見図」』『扁額軌範「花洛絵馬評判」』第二刷(臨川書店、一九九四年)

## 14 『神幸図』(上下御霊云) 一枚

紙本墨摺版画

享保期(一七一六三六)頃か

個人蔵

福原敏男氏によって発見された、御霊会を題材としていると考えられる劍鉾の摺物である。紙の状態などから制作時期は享保期(一七一六三六)頃まで遡る可能性が指摘されている。表題に「上下御霊云」、郭内に「おまつり行列」、上段右は「世の中十ふん(分)で、めてたい事かな、事かな」、下段右は「そうく(想像)ごされ、おも(重)ひ事かな」、上段左に「ひより(目)和かよふてうれしい事、ちやうさやよふさや、くくく」、下段左に「たんなはや(早)い」などの文字が見られる。三基の劍鉾と鳳凰の神輿の組み合わせが見られるが、これは上杉本洛中洛外図屏風と同様であることが指摘されている。鉾差しは袴姿で、劍鉾には吹散がたなびいている。文字の書き込みによって、「ちようさや、ようさや」という神輿の掛け声も判明する。鉾差しには、介添えが一人ずつ傍に付いている。

参考文献

福原敏男「劍鉾摺物図」点によって『劍鉾』の定義・範疇を確認する(二〇一三年九月二二日開催「劍鉾報告書に向けての中間報告会」配布資料)

## 15 『大仏新日吉山王御祭礼式』 一冊

山本重信画 紙本墨摺版画

宝暦十二年(一七六二)

国立歴史民俗博物館

福原敏男氏によって紹介された劍鉾図である。東山区妙法院前側町にある新日吉神宮の祭礼を描く。宝暦十二年四月に京都の書肆・林伝左衛門から版行された。御旅所から本社である新日吉神宮へ還幸する神輿渡御図である。本文によれば、七基の鉾は、祭礼前に籤で順番を決めていることが分かる。本図には、決定した順に鉾が描かれており、祭礼前に頒布されたものと考えられる。劍鉾が描かれるのは、全部で七基で、鉾差しの傍らには介添えを伴う。鉾差しは袴に足袋姿で差袋を備えており、劍鉾には吹散と鈴を伴う。劍鉾図に添えられた文字を起せば以下のようになる。「御鉾町／大宮御鉾 牡丹御紋 御境内大宮町預り／二宮御鉾 立葵の御紋 同下二宮町預り／聖真子御鉾 橘御紋 同下二宮町預り／八王子御鉾 菊の御紋 新日吉町預り／客人御鉾 二本杉の御紋 稲荷町預り／十禅師御鉾 輪法御紋 川東日吉町預り／三宮御鉾 桐のたうの御紋 三宮町預り」。新日吉社の劍鉾の飾は、山王上七社の神紋の意匠で、社名で呼ばれる。劍鉾は寛政四年以降、御所から寄進され、氏子町で保管されてきたという。



描かれているのは、第一巻の「粟田口天王祭」と記された図で、粟田神社の劍鉾が、白川橋を渡っていく様を描く。橋の上の袴姿の鉾差しは、扇を持ち、劍鉾を肩に乗せて絶妙なバランスで静止して見せ、人々の注目を集めている。天王とは、疫神鎮めの牛頭天王のことで、粟田神社の祭神である。四基描かれる劍鉾は、全てに額が表されており、吹散とやや低い位置につるされた鈴も描かれている。画中の説明文は以下の通り。

「粟田口天王祭／毎歳九月十五日昼夜二度の渡御あり神輿なし風の鉾を以て振り奉る其余氏の町よりも鉾数多持連て随ふ其飾いたつて美麗なり／昼ハ粟田御殿に入夜ハ白川橋を越て水際を知恩院さかひの一ツ橋へ廻り此橋の上にて鉾の曲技工妙を尽す其路をてらす燦おびたしき事図の如し夜寅の刻に至る」。

## 19 『京大仏新日吉社御祭五月九日』 二枚

紙本墨摺版画

十九世紀

國學院大學

福原敏男氏によって紹介された二枚一組の劍鉾図である。東山区妙法院前側町にある新日吉神宮の、近世後期の祭礼を描く。劍鉾は一枚目の中段に七基、町名とともに描かれており、鉾差しは袴に足袋姿で、差袋を備え、飾り房の付いた吹散をたなびかせている。二枚目上方には、「けんぼこ七本」の詳細が以下のように記されている。一「ぼたん同葉からしゝ向合」、二「あふひ同花有」、三「立花ならひ上ニきく 下ニきく」、

四「きく 上すかし菊 下きく」、五「菊葉もあり」、六「真中きく けん右四 向左四」、七「向合 ほうわうト菊 桐」。15番『大仏新日吉山王御祭礼式』も参照のこと。

参考文献

福原敏男「近世新日吉社劍鉾祭り―御所ブランドの飾り―」『京都市の文化財』第二十三集、京都市文化市民局文化財部文化財保護課、二〇〇五年

## 20 『神幸図』（下御霊祭） 一枚

藤原清春画 紙本墨摺版画

天保四年（一八三三）

個人蔵

天保四年（一八三三）に刊行された版画。本図の作者である藤原清春（一八〇八―一八七七）は、江戸時代後期に京都で活躍し、菱川師宣五世を自称し、菱川姓を名乗った浮世絵師。郭外に「大和繪師 菱川清春謹筆」と「彫刻師 祖父江左門」の款記と印章「清春」（袋形印）がある。下御霊祭を一面に描き、画面右下に祭りのいわれや、劍鉾や太鼓、神輿等の寄付者、寄付の時期、所有者住所、所有者名などの由緒を詳細に記す。劍鉾は、蛤御門の変で鉾が焼失する前の、石竹鉾から重菊鉾まで十二基が揃った様子で描かれている。劍鉾の名前は、短冊形に記されており、これを画面向かって右から順に挙げれば、「石竹御鉾」「扇御鉾」「沢瀉御鉾」「牡丹御鉾」「菊御鉾」「桐御鉾」「橘御鉾」「葵御鉾」「枝菊御鉾」「龍御鉾」「玉御鉾」「重菊御鉾」となる。鉾差しは袴姿で、差袋を備えており、介添えを伴い、劍鉾の鉾先は様々な方向にになっている。

参考文献

福原敏男「下御霊祭剣鉾一枚摺『神幸図』」本報告書に所収

21 『鞍馬火祭り扇面』(電子複写) 一枚

B4サイズ

原本は大正末期から昭和前期

個人蔵

鞍馬の宿直仲間の方がかつて所有されていた扇面を電子複写したもの。原本は、平成元年頃、仕立て直し中の事故により失われた。異なる五種の型の中に鞍馬の火祭り(由岐神社火祭神輿渡御)の様子が描かれている。剣鉾は、鉾先からまっすぐに伸びる棹を支える鉾差し以外に補助的な棹で三方向から支えられることで、大きく傾き、鈴が激しく揺れているようである。ちなみに十六ミリフィルム『鞍馬火祭』(十五分、京都市文化財保護課制作、昭和五十年(一九七五))の中では、本複写とは別の複写物が使用されている。

【各地の剣鉾】

22 猪名野神社神幸絵巻 一巻(全三巻のうち第二巻) 伊丹市指定文化財

一田栄泉筆

明和九年(一七七二)

猪名野神社(伊丹市立博物館保管・寄託)

23 東照宮縁起絵巻 一巻(全五巻うち第五巻) 和歌山県指定文化財

住吉如慶筆 絹本着色

縦三六・〇×横八三八・七センチメートル

正保三年(一六四六)

伊丹(兵庫県)の野宮(今の猪名野神社)の祭礼を描く。全三巻あり、元禄十六年(一七〇三)から明治三十一年(一八九八)までの約二百年間の祭礼行列の変遷を描く。この祭礼は、元禄十五年に、俳人上島鬼貫の一族である、青人が神輿を奉納したことに始まり、翌年から猪名寺村(現在の尼崎市)の御旅所まで巡行するようになったという。第一巻「撰津猪名野宮祭礼新古図絵」は、幕末の郷土史家古野将盛が集めた古図をもとに、志摩の国の画家九阜に描かせたもの。元禄十六年・宝永二年・同三年および安永元年以後と推定される行列が収録されている。第二巻「祭礼神輿渡御略図」は、一田栄泉が描いた明和九年(安永元年)の行列の様子を描く。第三巻「猪名野神社御神幸行列絵巻」は、玉手孟が描いた明治三十一年の行列の様子である。剣鉾は第二巻に一基描かれているが、この鉾は、近衛家より寄進されたと伝わるものである。鉾差しは介添えを伴い、袴姿で差袋を付けて剣鉾を支えており、剣鉾には、吹散や鈴も表されている。この神社は牛頭天王を祭神としており、京都から剣鉾祭が伝えられた可能性が指摘されている。

参考文献

植木行宣『猪名野神社神幸絵巻』をめぐって『地域研究いたみ』第三十一号、伊丹市立博物館、二〇〇二年

『猪名野神社神幸絵巻 三巻(市指定)』『伊丹の文化財』伊丹市教育委員会 一九九五年  
上井輝代「野宮の神祭」『伊丹市史』第六巻、伊丹市、一九七〇年

# 紀州東照宮（和歌山県博物館寄託）

紀州東照宮（和歌山県）の和歌祭が描かれている絵巻。現存する最も古い光景とされる。徳川家康の生涯と東照宮創建縁起を絵と詞書で表しており、寛永十七年（一六四〇）に日光東照宮に三代將軍家光によって家康の二十五回忌に合わせて奉納された狩野探幽筆「東照宮縁起絵巻」（重要文化財）を参考にして制作されたものである。本絵巻第五巻の最後に、紀州徳川家の祖で家康の十男、徳川頼宣による紀州東照宮の造営と、和歌祭（渡御行列）を加えている。作者は住吉如慶（二五九一―一六七〇）で、詞書は、青蓮院宮尊純法親王による。正保二年（一六四五）の家康三十回忌に行われた和歌祭を描いたとされ、頼宣が紀州東照宮に奉納したと伝えられる。御旅所での読経、諸芸能の奉納に続き、東照宮を出た渡御行列が御旅所に向かう。行列の先頭は、棒振で、獅子、田楽の後ろに劍鉾七基が続いている。劍鉾は、飾り房の付いた吹散と鈴を伴い、鉾先はしなっているようである。

和歌祭を描いた図は複数現存しており、本図以外にも「和歌御祭礼図屏風」（海善寺蔵）、「わかまつり絵巻」（和歌山市立博物館蔵）、「和歌祭礼御絵図」（個人蔵）などにも、劍鉾が描かれている。

## 参考文献

特別展図録『和歌祭―祭を支えた人々、祭に込めた思い―』（和歌山県立博物館、二〇〇六年）  
特別展図録『紀州東照宮の歴史』（和歌山県立博物館、一九九〇年）

## 江戸名所図屏風 八曲一双

紙本金地着色

各縦一〇七・二×横四八八・八センチメートル  
寛永期（一六二四―一六二八）

公益財団法人 出光美術館

江戸の庶民の生活を、低い視点から近接して描いた名所風俗図で、横長の画面一双からなる屏風である。現存する江戸図の中で最古の景観を示す。景観の北限は寛永寺、南限が左隻の増上寺である。右隻には、上野寛永寺・浅草寺・不忍池・湯島天神・神田明神・浅草橋・元吉原の遊里・日本橋、左隻には、江戸城天守閣・中橋・京橋・興行街・新橋・宇田川町・愛宕山の石段・芝増上寺・高輪・芝浦などが描かれている。景観年代は寛永期ごろで、本図の制作年代もそれに準じるとみられている。作者については、人物描写などについて、慶長期の『阿国歌舞伎草紙』（大和文華館蔵）などと画風が近似することが指摘され、岩佐又兵衛の画風の影響下にあった絵師が想定されている。右隻第二扇下方には、三社祭の行われる浅草寺の仁王門前に差しかかった劍鉾二基が描かれており、鉾差しは、袴に足袋姿で、劍鉾には鈴、吹散を伴う。ちなみに二基の劍鉾の前方、賑やかな浅草寺境内には、吹散を付けず二本の棹に固定され四人がかりで昇く劍鉾もある。

## 参考文献

内藤正人「江戸と江戸図―『江戸名所図屏風』を仲立ちにして―」（『美術フォーラム』21）第十八号、醍醐書房、二〇〇八年  
内藤正人『大江戸劇場の幕が開く 江戸名所図屏風』（小学館、二〇〇三年）

25 崎陽諏訪明神祭祀図 一帖（上中下巻全三帖のうち下巻）

紙本着色

縦二二・〇×横一一四四・〇センチメートル

文化年間（一八〇四～一八一七）頃

大阪府立中之島図書館

長崎諏訪神社祭礼（長崎くんち）を描く絵巻である。住友家十五代吉左衛門から大阪府に寄贈されたもので、現在は府立中之島図書館に収蔵されている。文化年間（一八〇四～一八一七）頃のある年の祭礼の行列を描いているものと考えられており、諏訪神社に始まり、御旅所に至るまで、十三か町の奉納踊りと神輿行列を描く。劍鉾は、大波止の御旅所から諏訪神社へ神輿が還る行列、還御行列を描く下巻の巻頭、本興善町の番所前にさしかかったところに、五基、鉾先がしなる様子で描かれており、吹散には向かって右から、「正一位諏方大明神」「住吉大神宮」「森崎大権現」「正一位諏方大明神」「正一位諏方大明神」と記されている。

参考文献

久留島浩・原田博一・河野謙解説『大阪府立中之島図書館所蔵絵巻 秘蔵！長崎くんち絵巻 崎陽諏訪明神祭祀図』（長崎文献社、二〇〇六年）

1 祭礼草紙（部分）

公益財団法人 前田育徳会

掲載不許可



2 京洛風俗図扇面

公益財団法人 出光美術館



3 洛中洛外図屏風（上杉家本）（部分）  
米沢市上杉博物館



4 洛中洛外図屏風（歴博乙本）（部分）  
国立歴史民俗博物館



5 風流祭礼図屏風（部分）  
千葉市美術館



6 都名所図巻 (部分)  
個人蔵



7 付喪神絵巻 (部分)  
京都大学附属図書館



Staatliche Museen zu Berlin, Museum für Asiatische Kunst

8 紫野今宮祭図巻 (部分)  
ベルリン国立博物館アジア美術館

掲載不許可

Chester Beatty Library

9 嵯峨祭礼絵巻 (部分)  
チェスター・ビーティ・ライブラリー



10 祭礼図絵馬 (復元模写) (部分)  
城南宮



(全図)



11 祇園社大政所絵図  
公益財団法人長刀鉾保存会



12  
『世語問答』



栗田口祭



御霊祭礼



今宮祭礼

13  
『花洛細見図』



14 『神幸図』(上下御霊会)  
個人蔵

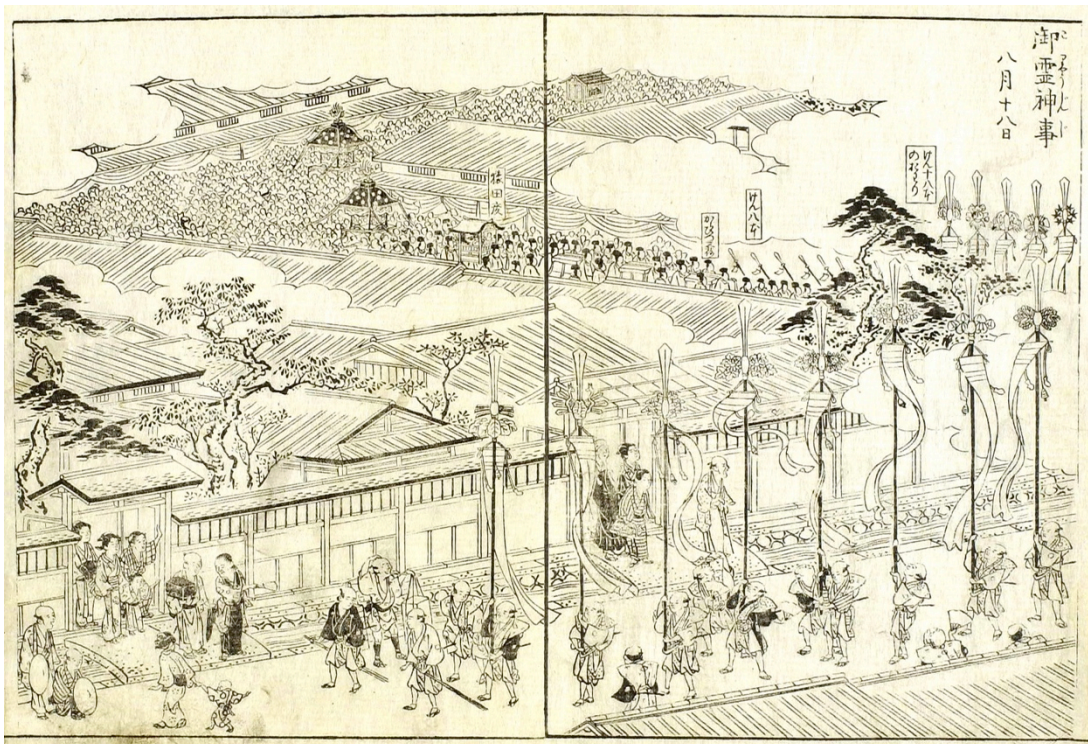


15 『大仏新日吉山王御祭礼式』  
国立歴史民俗博物館



(京都府立総合資料館 画像ギャラリー)

16 『繪本洛陽祭禮鑑』



(国際日本文化研究センター 平安京都名所図会データベース)

17 『拾遺都名所図会』

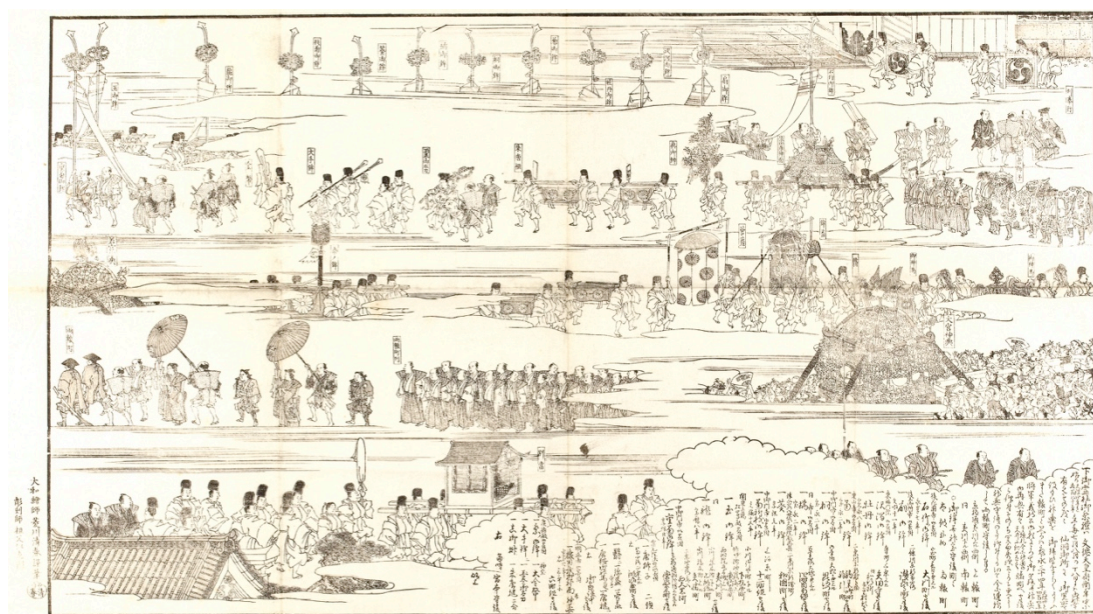
(早稲田大学図書館 古典籍総合データベース)



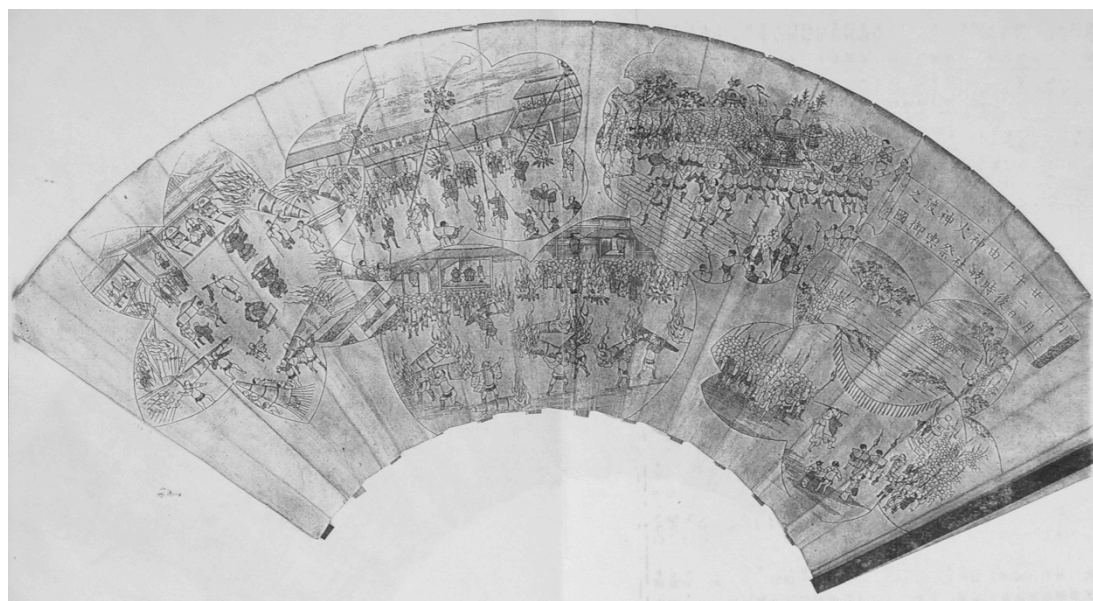
18 『伊勢参宮名所図会』



19 『京大仏新日吉社御祭五月九日』  
國學院大學



20 『神幸図』(下御霊祭)  
個人蔵



21 『鞍馬火祭り扇面』(電子複写)  
個人蔵



【各地の剣鉾】

22

猪名野神社神幸絵巻（部分）

猪名野神社



（協力）伊丹市立博物館

23

東照宮縁起絵巻（部分）

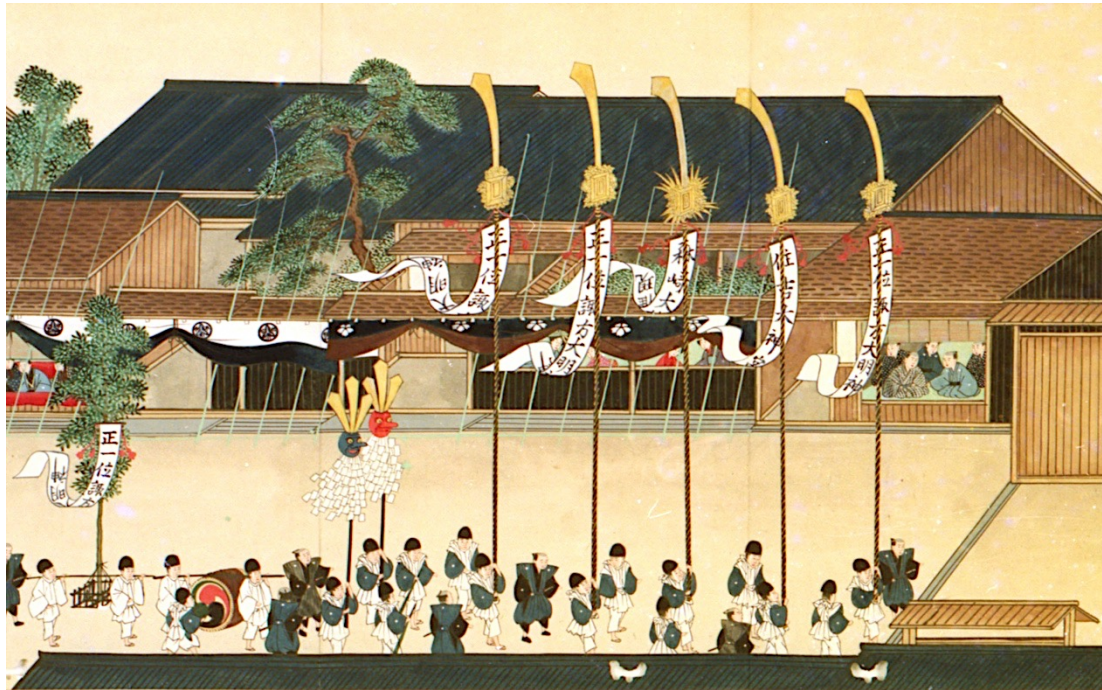
紀州東照宮



（提供）和歌山県立博物館



24 江戸名所図屏風（部分）  
公益財団法人 出光美術館



25 崎陽諏訪明神祭祀図（部分）  
大阪府立中之島図書館

## 用語解説

### 「有形の事象に関するもの」

#### 剣鉾（けんぼこ・けんぼこ）

本書という剣鉾とは、剣鉾が持つ本来の意味と形状、祭りの形態を重視し、祭礼行列に立てて巡行する鉾で、鉾先の剣が前後に振れ、鈴が鳴らされるものとする。これは差し鉾ともいう。

剣鉾の形状として必須の条件は、弾力性に富み、光輝く剣が鉾先にある。その剣先が左右に張った菱形であること、鈴（りん・れい）とよばれる釣鐘型の鳴り物が吊られていることである。多くの場合、棹（長柄ともいう）の長さは三〜五メートルあり、剣と棹の間に額状、耳状の鍔金具がつく。また、棹の上部には吹散見送りなどというという幡がつく。

典型的な剣鉾とは、こういった特徴ある形状をもつ、差し鉾であるとともに、所有・護持の形態にも特徴がある。すなわち、神社所有ではなく、氏子の有志が護持しているという点である。

地域において、また古文書などの史料上では、鉾の鍔金具や棹の蒔絵などの意匠に由来する呼称で呼ばれることが多く、剣鉾という呼称はほとんどみられない。むしろ、剣鉾とは、昭和六十年頃から、京都に特有の祭具を示す学術用語として普及し始めたが、今回の京都市内における悉皆的な調査の成果として、冒頭のとおりに改めて定義することになった。

#### 差し鉾（さしほこ・さしほこ）

典型的な剣鉾で、差す鉾のこと。古くから地域で呼ばれていたり、歴史的にも使用されてきたりした呼称である。史料上には「指鉾」「振鉾」などと書かれていることもある。

#### 昇き鉾（かきほこ・かきほこ）

剣鉾と同様の形状をもっているもので、当初より木枠などに立てて神輿のように轆（ながさ）で昇く形状のものを昇き鉾とする。もともとは地域の呼称や歴史的

用語ではないが、「剣鉾」と同様に次第に、広く使われ始めているが、ここにおいて改めて定義することとする。

#### 曳き鉾（ひきほこ・ひきほこ）

剣鉾と同様の形状をもっているもので、当初より木枠などに立てて、車輪をつけて曳いて巡行するものを曳き鉾とする。もともとは地域の呼称や歴史的用語ではないが、剣鉾と同様に次第に、広く使われ始めているが、ここにおいて改めて定義することとする。

#### 荷い鉾（にないほこ・にないほこ）

地域によっては、荷い鉾という表現を聞くことがある。鉾を寝かせて運ぶ場合や、先述の昇き鉾を差す場合が考えられる。前者の場合はさらに、鉾差しがおらず、剣鉾差しを行わずに鉾を寝かせて運ぶ場合と、剣鉾差しを披露しつつ、移動時に寝かせて運ぶ場合の形態を指す場合があり、荷い鉾という表現に一定の評価はできない。したがって、あくまで地域で使われている呼称として使用することと、ここでは定義しない。

### 「無形の事象に関するもの」

#### 剣鉾差し（けんぼさし・けんぼさし）

剣鉾が巡行すること、もしくは巡行する祭礼行事を、剣鉾差しという。なお、一乗寺八大神社の剣鉾差し、西院春日神社の剣鉾差し、嵯峨祭の剣鉾差し、梅ヶ畑平岡八幡宮の剣鉾差しが、平成二年（一九九〇）四月に京都市の無形民俗文化財として登録されており、その際に作られた語であると考えられる。

剣鉾差しといっても、巡行中、常に鉾を差しているわけではなく、剣鉾差しを披露する時以外は、寝かせたまま運ぶ。その際は、鉾頭を前にして、先頭は剣を持ち、二人目は棹の先端部、三人目は棹尻近くを肩に乗せて運ぶ。

#### 剣鉾のまつり（けんぼこのまつり・けんぼこのまつり）

剣鉾（差し鉾）が巡行する祭礼行事を中心に、昇き鉾や曳き鉾などの形態で剣鉾が巡行するものや、トウヤ宅や会所、あるいは神社、御旅所などでお飾りされるなど、祭礼行事において剣鉾が奉斎されるものについては、本書では「剣鉾のま

つり」と表現する。

劍鉾とは、地域での呼称や歴史的用語ではなく、**劍鉾のまつり**という表現もこれまでなかった。しかし、**鉾を差す**ことや、**鉾仲間**や**鉾町**を形成するという本質的なことよりもむしろ、**鉾**の形状が、菱形に尖った**劍**先であるという外形的かつ視覚的な特徴に共感して、**祭具**として取り入れていったという歴史的な土壌がある。地域によっては、むしろ**劍鉾**を**差す**ことよりも、**劍鉾**の形状の**鉾**を保持することを重視している。このような、本書で取り扱った事例、つまり広義の**劍鉾**を伴う祭りを総称する語として、本書では**劍鉾のまつり**と表現する。

#### 鉾差し (ほこさし)

**劍鉾差し**において、**鉾尻**を支え持つて巡行する技能者を**鉾差し**とする。古くから地域で呼ばれていたり、歴史的にも使用されてきたりした呼称である。ここでは、単に力に任せて**鉾**を立てて運ぶだけのものは、**鉾差し**とは規定しない。

#### 差す・振る (さす・ふる)

**劍鉾差し**において、**鉾差し**がおこなうパフォーマンスについては、**差す**または**振る**といわれる。これは、地域によって、技術が異なることによるため、統一はしない。本書では原則として**差す**を使用するが、地域の呼称として**振る**などの表現をすることもある。

#### 鉾町 (ほこちょう)

**劍鉾**を護持している組織が、町単位である場合、その町を**鉾町**とする。

#### 鉾仲間 (ほこなかま)

**劍鉾**を護持している組織が、有志である場合、その組織を**鉾仲間**とする。古くから地域で呼ばれていたり、歴史的にも使用されてきたりした呼称である。ただし、西院の春日神社のように、**鉾仲間**が町単位で組織されている場合もある。

### 〔その他〕

#### 鉾 (ほこ)

**劍鉾**を含む、さまざまな形式の**鉾**の総称として使用する場合と、一般的な**手鉾**を示す場合とがある。

#### 幸鉾 (さいのほこ)

神輿の巡幸列には、**劍鉾**のほかにも様々な**鉾**がみられる。史料上には「**鉾**」、「**祭鉾**」、「**幸鉾**」、「**犀鉾**」などがみられるが、このうち**幸鉾**はサイホコ、サイノホコなどと呼ばれ、**劍鉾**とも**手鉾**とも違う、特異な形をしていることが多い。

#### 手鉾 (てほこ・てぼこ)

神輿の巡幸列などにみられる、通常の祭具としての**鉾**を指す。**鉾**の刃は木製で銀色に塗られていることが多い。刃は太く、**劍**先が左右に張ることはない。鈴はつかない。歴史的に使用されてきた呼称である。史料上は、**鉾**、**御鉾**と表記されることが多い。

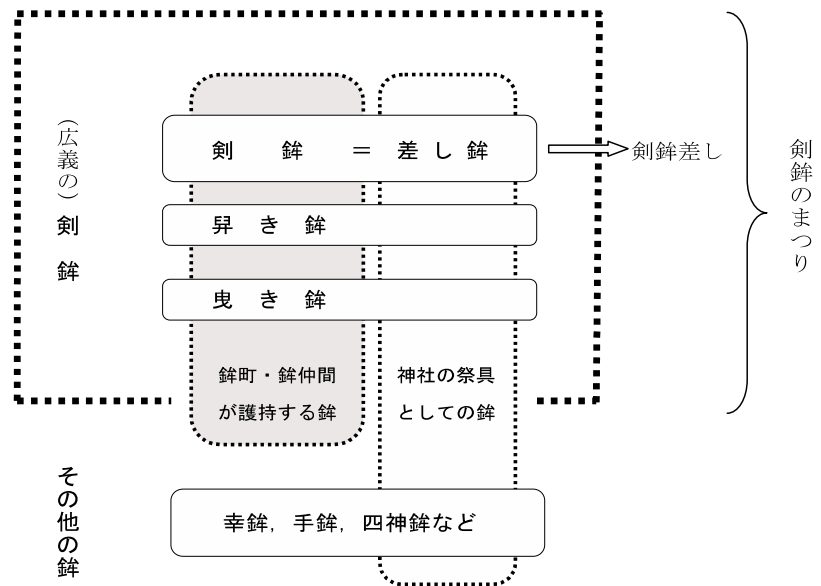
#### 四神鉾 (ししんほこ・ししんぼこ)

祭礼の儀礼の場に立てたり、巡行列に伴ったりする、四本組の**鉾**で、青龍、白虎、玄武、朱雀それぞれの図様をあしらった丈の短い幡がつく。歴史的に使用されてきた呼称である。主に神社の祭具として使用されてきた。

(注) ここで解説した用語は、本書を活用するにあたって、頻出する語について説明するものであり、いわゆる民俗語彙の解説ではない。なかには、定まった評価や定義がなされていないものもあることをお断りしておく。

(福持 昌之)

# 剣鉾に関する概念図



※ 典型的な剣鉾とは、差し鉾でかつ、鉾町・鉾仲間が護持する鉾である。

# 参考文献等一覧

\*ここでは、民俗調査編に利用した文献を中心に掲載している。なお史料については、一部の町方・村方文書等翻刻以外は略した。また、映像については、別に列挙した。

## 【参考文献】

- 阿南透 一九八三 『鞍馬火祭―三元的構成の祭礼』『季刊人類学』一四卷二号  
阿南透 一九八九 『鞍馬の火祭―仏教行事歳時記 十月 十夜』第一法規出版  
雨野弥生 二〇〇四 『五条天神考―信仰の変遷から見えるもの』『伝承文学研究』五四号  
嵐山学区郷土誌研究会 一九七九 『郷土の今昔 正』嵐山学区郷土誌研究会  
―― 二〇〇二 『郷土の今昔 続』嵐山学区郷土誌研究会  
栗田小学校創立百周年実行委員会編 一九六九 『栗田沿革史』栗田小学校  
伊従勉研究室 二〇〇八 『市街化と氏子組織および神輿巡幸経路の変容―京都盆地の村落祭祀の近代』『民族藝術』二四  
池田昭 一九九一 『天皇制と八瀬童子』東方出版  
石田千香子 二〇一〇 『近代における女人舞楽の創始者 原笙子の生涯―鷲森神社と関係を中心に―』『芸術学字報』一七号  
出雲路通次郎編 一九〇七 『下御霊神社誌』下御霊神社  
出雲路敬和 一九七四 『京都古社寺詳説（平安前期編）』有峰書店  
出雲路敬直 一九七二 a 『剣鉾考』『京都精華学園研究紀要』九輯  
―― 一九七二 b 『剣鉾寛書（1）』『京都精華学園研究紀要』一〇輯  
―― 一九七三 『剣鉾寛書（2）』『京都精華学園研究紀要』一一輯  
―― 一九八六 a 『上京の祭（上）』『上京の史蹟』四三号  
―― 一九八六 b 『上京の祭（下）』『上京の史蹟』四三号  
―― 一九八六 c 『剣鉾と祇園祭の鉾』『山町鉾町』一八号  
―― 一九八六 d 『京の寛書（2）―剣鉾』『創造的市民』二二号  
磯谷勝一郎編 一九〇六 『天満宮千年祭北野會誌』北野会
- 井上満郎 一九七六 『御霊信仰の成立と展開―平安京都市神への視覚―』『奈良大学紀要』五号  
井上頼寿 一九四〇 『京都古習志』館友神職会  
―― 一九四三 『京都古習志―宮座と講』地人書館  
今井穂積 一九七四 『生和神社史』遷宮七百年大祭奉賛会  
今宮神社社務所 一九八二 『今宮神社由緒略記』  
岩崎武夫 一九八五 『五条天神考―疫病の世界』『試論 中・近世文学』四号  
宇井邦夫 一九九八 『熊野神社歴訪』巖松堂出版  
植木行宣 二〇〇一 『山・鉾・屋台の祭り―風流の開花』白水社  
上田正昭監修・民俗祭事調査会編 一九九二 『民俗祭事の伝統 丹波・亀岡のまつり』角川書店  
上村和直 二〇〇四 『御室地域の成立と展開』『仁和寺研究』四号  
宇多野自治連会編 一九八四年 『寂光土―宇多野学区創立十周年記念誌』  
内田銀蔵 一九二二 『我が國上古の氏族制度就きて』『史学雑誌』二五編六卷  
宇野日出生 二〇〇〇 『八瀬の年中行事』『京都市歴史資料館紀要』一七号  
―― 二〇〇七 『八瀬童子―歴史と文化』思文閣出版  
―― 二〇〇八 『北白川の村落構成と祭祀組織』『京都市歴史資料館紀要』二二  
馬田綾子 一九九〇 『中世都市の民衆世界』高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門Ⅲ』東京大学出版会  
梅原猛 一九九六 『地霊鎮魂京都ものがたり―瓜と栗田神社』『讀賣新聞』一九九六年四月一四日付、のち『梅原猛著作集』一六に収録  
江口信清 一九八〇 『混住クライマックス地域における土着層の実態―旧京都府愛宕郡浄土寺村字銀閣寺の事例』『季刊人類学』一一卷三、号  
恵美須神社・恵美須神社氏子代表 二〇〇四 『恵美須神社神幸祭を訪ねて』恵美須神社  
江馬務 一九三二 『日本歳事史 京都之部』内外出版  
―― 一九六〇 『栗田祭』京都市観光局編『京の年中行事』  
及川亘 二〇〇九 『東京大学史料編纂所蔵『芝大宮町文書』の町入用関係史料について』『東京大学史料編纂所研究紀要』一九号  
大島新一 一九八八 『鉾の出る祭とその歴史的背景―上御霊・下御霊両神社の例祭に見える剣鉾とその氏子組織をめぐって』『京都民俗』六号

- 岡田荘司 一九九四 『平安時代の国家と祭祀』続群書類従完成会
- 岡田荘司・加瀬直弥編 二〇〇七年 『現代・神社の信仰分布―その歴史的経緯を考えるために』國學院大學21世紀COEプログラム研究センター
- 岡見正雄 一九四一 『義経記覚書―鬼―法眼のことなど―』『國學院雜誌』四七号
- 一九五八 『白川印地と兵法―義経記覚書―』『國語國文』二七卷一一号
- 小沢嘉三 一九八三 『西院の歴史』西院の歴史編集委員会
- 小野恵美子 一九七九 『宇多野小史』
- 御室小学校・学区創立110周年記念会編 一九九九 『御室―御室小学校・学区創立110周年記念誌』御室福祉連合会
- 角川源義 一九六〇 『義経記』の成立 和歌森太郎等編『民俗文学講座 第五卷 中世文芸と民俗』東弘文堂
- 亀岡市史編さん委員会編 一九九六 『新修亀岡市史 資料編 第四卷』亀岡市
- 一九九八 『新修亀岡市史 資料編 第五卷』亀岡市
- 亀岡市文化資料館 二〇一一 『丹波の祭礼と風流』
- 菊池京子 一九六〇 『御霊信仰の成立と展開―信仰支持の階層を中心として―』
- 岸泰子 二〇〇四 『史窓』一七・一八号（京都女子大学史学会）
- 『近世の内裏内侍所仮殿下賜と上・下御霊社の社殿拝領について』『日本建築学会計画系論文集』五七五
- 北白川小学校創立百周年記念委員会編 一九七四 『北白川百年の変遷』地人書房
- 京都国立博物館編 二〇〇三 『金色のかざり―金属工芸にみる日本美』
- 京都市編 一九七三 『京都の歴史 第六卷 伝統の定着』學藝書林
- 京都市 一九八二 『鞍馬―町なみ調査報告』京都市計画局
- 京都市文化観光局文化財保護課 一九八四 『崇仁地区祭礼調査概要』
- 京都市参事会編 一九九五 『京華要誌 上』東枝律書房
- 京都市社会教育振興財団編 一九八六 『京の祭の遺宝 劍鉾の伝統展』京都市社会教育振興財団
- 京都市文化観光局文化財部文化財保護課編 一九九一 『京都市の文化財 第八集』京都市文化観光局文化財部文化財保護課
- 京都市・京都市文化観光資源保護財団編 一九九七 『京都市四条ギャラリー87 第7回京の歳時記展 京都の劍鉾』京都市・京都市文化観光資源保護財団
- 京都市歴史資料館編 二〇〇三 『叢書 京都の史料 四 八瀬童子会文書 増補』
- 京都造形芸術大学芸術学部歴史遺産学科末松剛ゼミ編 二〇一一 『京都市左京区浄土寺 三之鉾講中共有文書調査報告書』
- 京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会編 二〇一一 『京都の劍鉾まつり』
- 二〇二二 『京都の劍鉾まつり2「差革」編』
- 京を語る会編 一九八〇 『京の怪談と七不思議』
- 草葉孝次 一九三二 『木瓜大明神の石』『忍佐布玖呂』第四袋
- 熊野神社 一九八九a 『京熊野』第一号
- 一九八九b 『京熊野』第二号
- 一九九〇 『京熊野』第三号
- 一九九三 『京熊野』第四号
- 一九九六 『京熊野』第五号
- 一九九九 『京熊野』第六号
- 鞍馬小学校百年誌編纂委員会 一九七五 『鞍馬校百年誌』
- 鞍馬火祭保存会監修 二〇〇二 『鞍馬の火祭』
- 二〇〇四 『祭祀空間の伝統と機能』清文堂
- 黒田一充 一九九六 『今宮社（木瓜大明神）御祭礼「鉾」の「まねき・劍先」新調の経緯』
- 敬神会 二〇〇二a 『近世建仁寺境内における宅地開発と参詣空間の成立について―博士論文「學術」、提出先：京都工芸繊維大学』
- 小出祐子 二〇〇二b 『近世建仁寺門前蛭子社における参詣空間の成立について―18世紀後半の普請計画を通して』『日本建築学会計画系論文集』五五三

- 御香宮神社 一九一五 『御香宮神社』  
五島邦治 一九九二 『平安京近郊の御霊堂―ふたつの今宮を中心として―』『古代文化』四四卷一二号  
―― 二〇一二 『北野巫女「あやこ」と多治比奇子―天満宮創建功労者の系譜―』『藝能史研究』一九六号  
小谷利明 二〇〇三 『畿内戦国期守護と地域社会』清文堂出版  
小林月史 一九七〇 『京都の神仏』京都観照会  
近藤光蔵 一九八三 『西院の歴史』  
三木峰之助 一九三二 『金札宮沿革誌』金札宮社務所  
三枝暁子 二〇〇七 『北野祭と室町幕府』五味文彦・菊池大樹編『中世の寺院と都市・権力』山川出版社  
―― 二〇〇八 『ずいきみこし』  
嵯峨教育振興会編 一九九八 『嵯峨誌（平成版）』  
坂本博司 一九八〇 『今宮祭と西陣』『藝能史研究』七一号  
鷺森神社造営委員会・植木敏之編 一九六七 『鷺森神社改築記念誌』鷺森神社造営委員会  
佐々木嘯虎 一九一九 『鞍馬の火祭―郷土趣味』一五号  
三条台若中編 一九八八 『三条台若中の歩み』  
信楽香雲 一九七〇 『鞍馬山歳時記』鞍馬弘教総本山鞍馬寺出版部  
清水平作 一九六一 『祭事枝扇』芸術殿社  
修学院各種団体連絡会 一九六八 『修学院史誌』  
修学院小学校PTA 80周年記念誌編集実行委員会編 一九九七 『修学院風土記』修学院小学校PTA  
聖護院学区社会福祉協議会 二〇一〇～一一 『聖護院だより』四八～五一  
城南文化研究会 一九六七 『城南』城南宮  
神道大系編集会編 一九九二 『神道大系 神社編4 宮中・京中・山城国』神道大系編集会  
杉浦三郎兵衛編 一九二七 『洛北修学院村道しるべ』雲泉荘

- 鈴鹿隆雄編 二〇〇〇 『吉田探訪誌―平安京を彩る神と仏の里』ナカニシヤ出版  
瀬田勝哉 一九八四 『五条天神社と祇園社―『義経記』成立の頃』『武蔵大学人文学会雑誌』一七巻四号（のち『増補 洛中洛外の群像 失われた中世京都』平凡社、二〇〇九年に所収）  
千百年大萬燈祭奉賛会編 二〇〇三 『北野天満宮千百年大萬燈祭記念誌』  
創祀千八百年藤森神社編集部編 二〇〇七 『創祀千八百年藤森神社』藤森神社  
大丸二百五十年史編集委員会編 一九六七 『大丸二百五十年史』大丸株式会社  
高橋秀雄・青山淳二編 一九九二 『祭祀行事―都道府県別 京都府』桜楓社  
竹内秀雄 一九六八 『天満宮』吉川弘文館  
竹田聰洲 一九七二 『近世村落の社寺と神仏習合―丹波山国郷』法蔵館  
田中緑紅編 一九三二 『奇習と土俗 その一』郷土趣味社  
―― 一九三二 『京之面影 上』郷土趣味社  
―― 一九三二 『京之面影 中』郷土趣味社  
田中緑紅 一九五八 a 『秋の奇祭』京を語る会  
―― 一九五八 b 『亡くなった京の廊 上』京を語る会  
―― 一九五八 c 『若葉の京都』京を語る会  
坪井正直 一九七二 『ふるさとの祭と行事』京を語る会  
常磐野郷土史編集委員会 一九七四 『京都洛北物語』雄山閣出版  
常磐野小学校創立10周年記念事業委員会編 一九八〇 『常磐野郷土史』常磐野教育後援会  
中村治著・岩倉の歴史と文化を学ぶ会編 二〇〇七 『洛北岩倉』明徳小学校創立百周年記念事業実行委員会  
中村治編 一九九五 『洛北岩倉誌』岩倉北小学校創立二十周年記念事業委員会  
独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所景観研究室編 二〇一三 『京都岡崎の文化的景観調査報告書』京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

- 西田直二郎 一九四四 『洛西花園小史』 積善社
- 西村藤平編 一九八八 『北白川天神宮御造宮記念誌』 北白川天神宮社殿修復奉賛会
- 日本祭祀行事集成刊行会編 一九八三 『日本祭祀行事集成 第4巻』 平凡社
- 仁和寺真言宗御室派宗務派 一九八四 『開山宇多天皇一千五十年御忌 弘法大師入定一千百五十年御遠記大法会記録』
- 沼田愛 二〇一二 『学外実習調査報告—八瀬の赦免地踊の組織の現況—』 『アジア文化研究』 一二号
- 野田只夫編 一九五八 『丹波国山国莊史料』 史籍刊行会
- 橋川正 一九一六 『鞍馬寺史』 鞍馬山開扉事務局出版部
- 羽田美智子 二〇一一 『私のしあわせ 京都あるき』 集英社
- 八大神社七百年祭委員会編 一九九三 『八大神社御鎮座七百年記念誌』 八大神社七百年祭委員会
- 濱田如洗 一九〇八 『鞍馬の火祭—『風俗画報』三七七号
- 飛騨富久 一九九六 『頑張れより大丈夫。そんな神社でありたい。』 『京都』二五号 (石田大成社)
- 平山敏治郎 一九七二 『山城八瀬村赦免地一件(一)』 『人文研究』一三巻一〇号 (大阪市立大学文学部)
- 福原敏男 二〇〇五 『近世新日吉社剣鉾祭り—御所ブランドの飾り—』 京都市文化市民局文化財部文化財保護課編 『京都市の文化財 第三集』
- 福持昌之 二〇一三 『剣鉾の調査事業について』 『うぶすな—元氣な女性を応援するタウン誌』 一三四号
- 藤岡謙二郎・西村睦男 一九六五 『北白川と嵯峨野—大都市周辺地域の人文地理的モノグラフ』 地人書房
- 藤沢彰 一九八四 『近世後期における商業資本による神社造営について—滝尾神社を事例として—』 (建築史・建築意匠) 『日本建築学会近畿支部研究報告集』 二四号
- 一九八五 『近世後期における商業資本による神社造営について—滝尾神社を事例として—』 『建築雑誌 建築年報1985年』 一一〇号
- 藤島益雄 一九七二 『新日吉神宮略史—神殿・社宝・祭祀・行事並に由緒記』 新日吉神宮
- 藤島益雄編 一九七六 『新日吉神宮氏子地沿革と式式祭』 新日吉神宮
- 藤田勝也 二〇〇四 『近世の内裏内侍所仮殿下賜と上・下御霊社の社殿拝領について—に対する討論』 『日本建築学会計画系論文集』 五八一
- 藤田由章編 一九三四 『京都神社誌—祭神・縁由・祭祀』 社寺研究会
- 藤原春雄 一九七四 『嵯峨野の祭り行事4』 『洛味』 二五九集
- 藤原正巳 一九九〇 『天神信仰を支えたもの—『國語と国文学』 六七巻二号
- 古川修 二〇〇八 『嵯峨祭の歩み—その起源・構造・変遷』 京都新聞出版センター
- 古川与志継 二〇〇九 『生和神社の宮座と祭り—神事組関係史料より』 『野洲市歴史民俗博物館研究紀要』 一三三号
- 保津町誌編纂委員会 二〇〇一 『ふるさと保津』 保津町自治会
- 本多健一 二〇一〇 『中世京都の祭祀における鉾とその変容—比較祭祀文化史のための基礎的考察』 『藝能史研究』 一八九号
- 二〇二二 a 『中世京都の御霊祭をめぐる基礎的考察—応仁の乱後の復興まで』 『藝能史研究』 一九七号
- 二〇二二 b 『近世後期の都市祭祀における空間構造—京都の今宮祭を事例に』 『人文地理』 六四巻一—二
- 二〇二三 a 『16世紀京都における御霊社・御霊祭の考察—都市空間との関係に着目して』 『歴史地理学』 五五巻二—三
- 二〇二三 b 『中近世京都の祭祀と空間構造—御霊祭・今宮祭・六斎念仏』 吉川弘文館
- 真下美弥子 一九九九 『『小男の草子』と五条天神の信仰』 『説話・伝承学』 七号
- 松村真依子 二〇〇五 『京都府旧浄土寺村の祭祀空間について』 京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程共生文明学専攻平成一七年度修士論文
- 宮野ともみ 二〇二三 『粟田祭における剣鉾と鉾町』 『京都民俗』 三〇・三一—二
- 村上忠喜 二〇〇六 『鞍馬火祭—火のものと結集』 『Re』 一五〇号 (財団法人建築保全センター)
- 村上紀夫 二〇二三 『京都の町と神社—一六・一七世紀における菅大臣社の動向から—』 『新しい歴史学のために』 二八二—三
- 村上文芽 一九〇二 『鞍馬竹伐と火祭』 『文藝俱樂部』 八巻六号 (博文館)
- 村山弘太郎 二〇〇三 『近世の今宮祭と巡幸路』 『京都民俗』 一三三—四

- 二〇〇九 「近世京都における朝廷よりの祭具拝領」『京都民俗』二六号
- 二〇一a 「西陣・今宮祭にみる町組による祭礼運営」七月二十一日(火)「あふひ aoi 京都産業大学日本文化研究所報」一六号
- 二〇一b 「首途八幡宮における神仏分離と再興」『京都民俗』二八号
- 村山弘太郎・村上弥生
- 二〇一二 「京都府総合資料館蔵『菊号調書』の翻刻と解説(1)」『京都産業大学日本文化研究所紀要』一七号
- 本山桂川
- 一九四二 「日本の祭礼―祭礼民俗誌」八弘書店
- 桃裕行
- 一九四二 「紅梅殿と菅家廊下」『史跡名勝天然記念物』一六卷二一五号(のち『桃裕行著作集』第三卷 思文閣出版一九九三年に収録)
- 森川順行ほか
- 二〇〇四 「鞍馬の火祭」菊池聡編『週刊朝日百科 日本の祭り』一九
- 森茂晩
- 一九九〇 「北野天満宮所蔵『紅梅殿社記録』にみる訴訟と公武交渉」『史学雑誌』九九編一〇号
- 森谷勉久
- 一九七七 「京都御霊会の一形態―栗田神社の場合」『京都市史編さん通信』九六号
- 八木意知男
- 二〇〇三 「「おけら詣り」の意義―附・資料『五条天神戎餅の弁』『儀礼文化』三三三号
- 保田與重郎
- 一九八八 『保田與重郎全集 第三卷』講談社
- 八瀬小学校創立百周年記念事業実行委員会編
- 一九七七 『八瀬校百年史』
- 山口耕平
- 二〇〇九 『今宮祭のいま―劍鉾と西陣の町々 立命館大学文学部京都歴史回廊プログラム調査報告書』立命館大学文学部
- 山路興造
- 一九八七 「もう一つの鉾祭り」『京都市史編さん通信』二二四号
- 山下正男
- 二〇〇九 『京都 芸能と民俗の文化史』思文閣出版
- 横山健蔵
- 一九九四 「きうりさん」『人文』四〇号(京都大学人文科学研究所)
- 吉田神社
- 一九九三 『京の祭歳時記』佼成出版社
- 吉村新一郎
- 一九八四 『吉田神社風景写真帳』
- 会
- 「白川鉾と十六人老分について」『愛郷』二四号(北白川愛郷会)
- 立命館創立五十年史編纂委員会編
- 一九五三 『立命館創立五十年史』立命館大学創立五十周年記念事業局
- 若中会結成五十周年記念委員会編
- 二〇〇二 『若中―若中会結成五十周年記念誌』北白川天神宮若中会
- 若原史明
- 一九二四 「祇園會山鉾の沿革(一)」「風俗研究」五〇号
- 渡辺修三
- 一九八七 「劍鉾と鉾差し」『京都市文化観光資源保護財団会報』四九号
- 映像資料
- 京都市観光局企画
- 一九七五 「鞍馬の火祭」(二五分)
- 京都市左京区役所
- 二〇〇八 「左京を彩る伝統絵巻」
- 京都市文化観光局
- 一九九〇 「京都の火祭 岩倉・嵯峨」(三〇分)
- 京都市文化観光局
- 一九九〇 「京都の劍鉾差し」(三〇分)
- KBS京都
- 二〇〇七 「京の民俗 劍鉾―悪魔祓いの祭器」
- KBS京都
- 二〇〇七 「京の祭 鞍馬の火祭」(二〇分)
- NPO京都の文化を映像で記録する会
- 二〇〇七 「保津町の火まつり」
- 株式会社ネスト企画
- 二〇〇六 「鞍馬の火祭(二〇分)『日本の祭り―火』株式会社アートウエア・コミュニケーションズ
- NHK
- 一九九七 「鞍馬の火祭―祭りを支える「仲間」たち」(四〇分)『NHKふるさとの伝承』近畿ワオルト・デイズニー・ジャパン株式会社
- 由岐神社・鞍馬火祭保存会監修・町家プロダクション制作
- 二〇〇五 「由岐神社例祭 鞍馬の火祭」(三三分)
- その他資料
- 今宮鉾研究会
- 二〇〇五 『今宮鉾―平成の記録』(データディスク)

## 調査体制

京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会は、平成二十二年十月一日に、文化庁の委託事業「地域伝統文化総合活性化事業」による「京都の民俗文化総合活性化プロジェクト」を実施するため組織した。平成二十三年、二十四年度は引き続き、文化庁の補助事業「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」として、平成二十五年度は、文化庁の補助事業「地域の文化遺産を活かした地域活性化事業」として、同プロジェクトを推進した。

### 〈資料1〉京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会規約

#### (名称)

第1条 本会は、京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

#### (目的)

第2条 実行委員会は、京都に伝わる伝統文化の活性化や復興のため、地域の主体的、総合的な取り組みを支援することにより、有形・無形の歴史的な文化遺産を生かしたまちづくりや伝統文化の確実な継承と地域の活性化に資することを目的とする。

#### (業務)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、事業に関する企画及び運営に関する一切の業務を行うものとする。

#### (委員)

第4条 委員は次に掲げるものの中から構成する。

##### (1) 学識経験者

##### (2) 関係行政機関の役職者

##### (3) その他実行委員会が適当と認める者

#### (役員)

第5条 実行委員会に次のとおり役員を置く。

|      |    |
|------|----|
| 委員長  | 1名 |
| 副委員長 | 1名 |

#### 監事 1名

2 委員長は、委員の中から互選によって選出する。

3 副委員長及び監事は、委員長が委嘱する。

#### (役員職務)

第6条 委員長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 監事は、委員会の業務及び会計の状況を監査する。

#### (任期)

第7条 委員の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

2 委員に補欠又は増員により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (議決事項)

第8条 実行委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 事業計画及び事業報告に関する事項

(2) 予算及び決算に関する事項

(3) 規約の改廃に関する事項

(4) その他委員長が必要と認めた事項

#### (会議)

第9条 実行委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者をオブザーバーもしくはアドバイザーとして会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

#### (定足数及び表決数)

第10条 実行委員会は、委員の半数以上の出席又は委任がなければ、会議を開くことはできない。

2 実行委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

#### (調査員等)

第11条 実行委員会は、調査事業および資料整理事業の推進のため、調査員等を委嘱することができる。

2 調査員等は、委員長が委嘱する。

#### (専門部会)

第12条 委員会は、専門事項について調査協議するため、必要に応じ、専門2 専門部会は、

委員及び調査員をもつて構成する。

(会計)

第13条 実行委員会の経費は、京都市からの負担金をもつて充てる。

2 会計事務については、別に会計準則を定める。

(予算及び決算)

第14条 実行委員会の予算は、委員会の議決により定め、決算は、監事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(事務局)

第16条 実行委員会の事務を処理するため、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課内に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(解散)

第17条 実行委員会は、第3条の事業が完了したときに解散する。

(補則)

第18条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規約は、平成22年10月1日から施行する。

〈資料2〉 京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会事務局規定

(目的)

第1条 この規定は、京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会規約第16条第2項の規定に基づき、京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会事務局(以下「事務局」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事務分掌)

第2条 事務局に事務分掌は、別表第1のとおりとする。

(職員)

第3条 事務局に次の職員を置くことができる。

(1) 事務局長

(2) 事務局次長

(3) 事務局員

2 前項各号に掲げる職員については、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課担当課長又は管理係長を事務局長とし、同課普及調査係長を事務局次長とし、同課担当係員を事務局員とする。

(専決)

第4条 事務は、委員長の決定を受けて処理しなければならない。ただし、別表第2に掲げる事項については、事務局長、事務局次長が専決することができる。

2 事務局長、事務局次長は、前項ただし書きの規定により専決した事項で、必要と認めるものについては、直ちに上司に報告しなければならない。

(会計事務の処理)

第5条 出納その他会計事務については、別に定める会計準則によるものとする。

(公印)

第6条 事務局で使用する公印は、別表3のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局長が保管する。

(補足)

第7条 その他この規定の施行について必要な事項及び事務局の事務処理について必要な事項は、事務局長が定める。

附 則

この規定は、平成22年10月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

| 事務分掌                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 庶務及び文書事務に関すること。<br>(2) 予算、決算及び経理事務に関すること。<br>(3) 委員会事務の事務に関すること。<br>(4) その他委員会に関すること。 |

別表第2（第4条関係）

| 職名    | 専決事項                                                                                                                                                     |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長  | (1) 事務局長長の服務に関すること。<br>(2) 支出決定に関すること。<br>(3) 収入決定に関すること。<br>(4) 予算の流用に関すること。<br>(5) 旅費支出に関すること。<br>(6) 会名又は委員長名をもつてする定例的な事項に関すること。<br>(7) 委員会の庶務に関すること。 |
| 事務局次長 | (1) 所属職員の服務に関すること。<br>(2) 定例的な支出決定に関すること。<br>(3) 会名又は委員長名をもつてする軽易な事項に関すること。                                                                              |

別表第3（第6条関係）

|                                     |
|-------------------------------------|
| 京都の民俗文化総合活性化<br>プロジェクト実行委員会<br>委員長印 |
| 【印影省略】                              |

〈資料3〉京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会会計準則

（趣旨）

第1条 京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会（以下「委員会」という。）の会計事務は、この準則に定めるところによる。

（出納職員）

第2条 委員長は、委員会の会計に係る事務を処理するため、事務局に出納役、出納主任及び出納係員（以下「出納職員」という。）を置く。

(1) 出納役は、委員会の会計に係る事務を統括する。

(2) 出納主任は、出納役の命により会計事務を行う。

(3) 出納係員は、出納主任の事務を補助する。

2 前項各号に掲げる職員については、文化財保護課担当課長又は課長補佐を出納役とし、普及調査係長を出納主任とし、担当係員を出納係員とする。

（予算）

第3条 事務局長は、予算書を作成し、委員会の承認を得なければならない。

（決算）

第4条 事務局長は、事業会計期間終了後速やかに収支報告書を作成し、収支の諸勘定について所要の整理を行うものとする。

2 事務局長は、前項の整理を行った後、速やかに監事の監査を受けるとともに、委員会の承認を得なければならない。

（収入）

第5条 収入は、すべて事前に収入決定行為を行わなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる収入については、会計帳簿及び通帳の入金欄への記載をもって収入の決定に代えることができる。

(1) 京都市からの負担金、各種補助金等で本委員会が申請行為を行っているもの

(2) 預貯金利子

3 収入は、委員会の開設した口座（以下「開設口座」という。）に振り込む方法により行うこととする。

4 前項の規定にかかわらず、会費の徴収等やむを得ず現金による収入を受けたときは、直ちに開設口座に振り込まなければならない。

(支出)

第6条 支出は、すべて事前に支出決定行為を行わなければならない。

2 1件10万円を超える物件労力その他の調達又は契約若しくは経費の支出については、京都市に合議を諮らねばならない。

3 委員及び調査員等に対して支給する報酬等の額は、別表1のとおりとする。

4 委員、調査員等及び事務局に対して支給する旅費の額は、別表2のとおりとする。

5 委員、調査員等及び事務局に対して支給する日当及び宿泊料の額は、別表3のとおりとする。

(決定書)

第7条 収入及び支出決定行為を行うに際しては、決定書(様式1)を用いなければならない。

(口座振替)

第8条 支出は、開設口座から債権者の有する口座に振り替える方法(以下「口座振替」という。)を原則とし、利用明細等の証拠書類を受領しなければならない。

(現金支払)

第9条 前項の規定にかかわらず、出納職員は、次の各号に掲げる経費については、現金による支払方法を取ることができる。

(1) 謝礼、交通費等現場において支払いを要する経費

(2) 小額であること、その他特別の事情により、即時支払することが適当と認められる経費

(3) その他委員長が必要と認めた場合

2 前項による支払方法を取る場合、出納職員は、領収書等の証拠書類を受領しなければならない。ただし、証拠書類の受領が困難な場合は、支出証明書(様式2)をもって代えることができる。

(精算行為)

第10条 出納職員は、支出完了後速やかに、精算書(様式3)を作成し、証拠書類を添付し、専決者まで供覧しなければならない。

(現金による管理)

第11条 出納職員は、第9条第1項各号に掲げる経費に限り、現金による管理を行うことができる。

2 現金による管理は、必要最小限の額によりなさなければならない。

(現金管理職員)

第12条 出納役は、現金による管理を行う場合は、出納職員のうちから現金管理職員を定めなければならない。

(現金出納簿)

第13条 現金管理職員は、現金出納簿(様式4)を備えて現金による管理を行わなければならない。

(会計帳簿)

第14条 出納主任は、会計帳簿(様式5)を備えなければならない。

2 出納主任は、収入及び支出の都度、会計帳簿と通帳の照合を行わなければならない。

3 出納役は、1年に2回、領収書等証拠書類、預貯金残高、現金残高及び会計簿を照合及び確認しなければならない。

(通帳及び銀行印)

第15条 出納役は、委員会の通帳及び銀行印の管理を異なる者に管理させなければならない。

2 出納係員は、前項による銀行印の管理を行うことはできない。

附則

この規定は、平成22年10月1日から施行する。

宿泊費算定基準および精算書様式を、平成23年4月1日より改定する。

第2条第2項を、平成23年9月7日より改定する。

別表1(第6条関係)

|       |                   |  |                   |        |                  |        |                  |       |  |
|-------|-------------------|--|-------------------|--------|------------------|--------|------------------|-------|--|
| 区分    | 委員<br>(市職員を除く)    |  |                   | 調査員(A) |                  | 調査員(B) |                  | 調査補助員 |  |
| 職務    | 会議その他             |  | 現地調査等             |        |                  |        |                  |       |  |
| 費目    | 報酬                |  |                   |        |                  |        |                  |       |  |
| 報償・賃金 | 日額<br>10,000<br>円 |  | 日額<br>10,000<br>円 |        | 日額<br>8,000<br>円 |        | 日額<br>6,450<br>円 |       |  |
|       |                   |  | 半日<br>5,000<br>円  |        | 半日<br>4,000<br>円 |        | 半日<br>3,225<br>円 |       |  |
| 旅費    | 実費                |  |                   |        |                  |        |                  |       |  |

〔区分について〕

調査員（Ａ）…大学院博士課程単位取得相当もしくは委員長が適当と認めた者  
調査員（Ｂ）…大学院在籍相当もしくは委員長が適当と認めた者  
調査補助員…大学生もしくは大学卒業相当もしくは委員長が適当と認めた者

別表２（第６条関係）

| 事務所 | 住 所               |                      |                    |                   |                        | 勤務地                                           |
|-----|-------------------|----------------------|--------------------|-------------------|------------------------|-----------------------------------------------|
|     | 近鉄沿線              | 京阪沿線                 | 阪急沿線               | JR沿線              | 京都市内                   |                                               |
|     | 京都駅までの実費<br>＋500円 | 三条駅までの実費<br>＋500円    | 河原町駅までの実費<br>＋500円 | 京都駅までの実費<br>＋500円 | 500円<br>市バス1日乗車券<br>相当 | 文化財保護課もしくは<br>市バス路線沿線<br>JRバス沿線もしくは<br>その他の地域 |
|     | 市バス乗継地点より実費       | 上記金額＋<br>市バス乗継地点より実費 |                    |                   |                        | 京都市外                                          |
|     | 京都市旅費条例<br>に準じる   | 自宅最寄駅より実費            |                    |                   |                        |                                               |

別表３（第６条関係）

| 宿泊地                                                                  | 宿泊<br>（1泊につき） | 備考                                                    |
|----------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------|
| 京都市内、さいたま市、千葉市、<br>東京23区、<br>横浜市、川崎市、<br>名古屋市、大阪市、堺市、<br>神戸市、広島市、福岡市 | 10,900円       | 文化庁の「平成23年度地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業募集案内」（14頁）の規定に準じる。 |
| その他の地域                                                               | 9,800円        |                                                       |

- 様式１（第７条関係） 【決定書様式省略】  
様式２（第９条関係） 【支出証明書様式省略】  
様式３（第10条関係） 【精算書様式省略】  
様式４（第13条関係） 【現金出納簿様式省略】  
様式５（第14条関係） 【会計帳簿様式省略】

# 〈資料４〉 京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会名簿

## ○委員

|      |        |                                               |
|------|--------|-----------------------------------------------|
| 委員長  | 植木 行宣  | 元京都学園大学教授                                     |
| 副委員長 | 北村 信幸  | 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財担当部長                      |
| 委員   | 伊達 仁美  | 京都造形芸術大学教授 ※                                  |
| 委員   | 西岡 陽子  | 大阪芸術大学教授 ※                                    |
| 委員   | 山路 興造  | 藝能史研究会代表・民俗芸能学会代表理事 ※                         |
| 委員   | 八木 透   | 佛教大学教授 ※                                      |
| 委員   | 大森 康宏  | 立命館大学教授                                       |
| 委員   | 長谷川 嘉和 | 同志社大学・帝塚山大学非常勤講師                              |
| 委員   | 北田 栄造  | 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課長<br>（平成二十一年度～平成二十四年度） |
| 委員   | 川妻 聖枝  | 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課長<br>（平成二十五年年度）        |
| 監事   | 赤井 久克  | 公益財団法人京都市文化観光資源保護財団事務局長<br>（平成二十一年度～平成二十四年度）  |
| 監事   | 北田 栄造  | 公益財団法人京都市文化観光資源保護財団事務局長<br>（平成二十五年年度）         |

※ 京都市文化財保護審議会委員

## ○事務局 — 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

|       |        |                                  |
|-------|--------|----------------------------------|
| 事務局長  | 小山田 昌弘 | 文化財保護課担当課長<br>（平成二十一年度～平成二十二年年度） |
| 事務局長  | 長島 広幸  | 文化財保護課課長補佐<br>（平成二十四年度）          |
| 事務局長  | 北村 美沙  | 文化財保護課管理係長<br>（平成二十五年年度）         |
| 事務局次長 | 村上 忠喜  | 文化財保護課普及調査係長                     |
| 事務局員  | 福持 昌之  | 文化財保護課文化財保護技師                    |

## ○調査員

|       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| 泉 万里  | 犬持 雅哉  | 青江 智洋 | 伊ヶ崎 鷹彦 |
| 上田 喜江 | 内田 みや子 | 今中 崇文 | 植田 直見  |
| 大野 啓  | 奥平 俊六  | 江藤 弥生 | 大島 幸子  |
|       |        | 奥村 晃代 | 小寄 善通  |

○調査補助員

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 青山 真歩  | 荒木 秀仁  | 井口 奈々  | 池田 佳史郎 |
| 石井 花野  | 石渡 千菜美 | 磯田 容子  | 稲田 有紀  |
| 井之上 瑞己 | 岩間 美保  | 上垣 萌枝子 | 大森 悠生  |
| 小川 遥香  | 奥芝 麻衣  | 海津 由布子 | 加藤 潤   |
| 加藤 友則  | 加藤 三花  | 門脇 実花子 | 茅谷 友惟  |
| 川崎 隆博  | 川田 恵子  | 菊永 苑花  | 北岡 紀子  |
| 北野 昂介  | 木峰 里沙  | 金原 絢美  | 久保 沙織  |
| 越田 あさぎ | 小谷 穂美  | 小谷 友里恵 | 下泉 咲穂  |
| 篠田 知典  | 柴田 和泉  | 芝田 尚哉  | 島田 敏夫  |
| 栖川 彩   | 杉浦 仁美  | 高岡 健二  | 高橋 美也  |
| 谷川 晃次朗 | 辻 亜紀子  | 土田 良太  | 土橋 将弥  |
| 綱島 明日香 | 中里 千尋  | 中原 尚正  | 中俣 仁志  |
| 那須 良浩  | 西川 博美  | 西野 文彦  | 西村 玲衣  |

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 柿本 雅美  | 葛西 映吏子 | 河野 康治  | 川本 耕三  |
| 木本 雪佳  | 工藤 紗貴子 | 國末 彩花  | 久保 智康  |
| 越田 あさぎ | 五島 邦治  | 齋藤 冬華  | 佐藤 直幸  |
| 鹿谷 慧   | 穴戸 夏実  | 神村 和輝  | 杉浦 理恵  |
| 杉山 純平  | 鈴木 耕太郎 | 鈴木 岳海  | 武知 邦博  |
| 竹村 祥子  | 谷口 拓   | 土居 浩   | 東城 義則  |
| 中尾 芙貴子 | 永田 綾奈  | 中田 梓音  | 中野 洋平  |
| 七寶 可奈子 | 長谷川 奨悟 | 秦 和也   | 濱住 真有  |
| 林 宏俊   | 平原 園子  | 福原 敏男  | 福持 昌之  |
| 藤田 彩   | 藤本 愛   | 藤原 喜美子 | 細里 わか奈 |
| 本多 健一  | 松田 睦彦  | 松田 有紀子 | 溝邊 悠介  |
| 村上 忠喜  | 村山 弘太郎 | 安井 雅恵  | 山田 卓司  |
| 吉村 旭輝  | 米澤 隼人  | 脇谷 朱之  | 渡部 圭一  |

○情報提供者

|        |        |       |         |
|--------|--------|-------|---------|
| 出雲路 敬直 | 五島 伸夫  | 末松 剛  | 高島 孝佳   |
| 根本 裕衣  | 橋本 莉代子 | 原 晃   | 平田 碧    |
| 広沢 万葉  | 部坂 梨恵  | 堀内 伸平 | 本田 佳那   |
| 本藤 真菜  | 松藤 輝   | 松本 彩  | 水川 史也   |
| 村上 佳也子 | 森本 藍子  | 山本 浩都 | ユニイ エジン |
| 若山 あゆみ | 渡辺 則子  |       |         |

執筆者一覧

植木 行宣

元 京都学園大学 教授

第一章

山路 興造

民俗芸能学会 代表理事

長谷川 嘉和

同志社大学 非常勤講師

小 寄 善通

成安造形大学 教授

第二章

伊 達 仁美

京都造形芸術大学 教授

溝 邊 悠介

京都造形芸術大学大学院芸術研究科 博士課程

久 保 智康

京都国立博物館 名誉館員

第三章

五 島 邦治

京都造形芸術大学 客員教授

村山 弘太郎

京都外国語大学 非常勤講師

福 原 敏男

武蔵大学 教授

第四章

福 持 昌之

京都市文化市民局文化財保護課 文化財保護技師

今 中 崇文

国立民族学博物館 外来研究員

第五章

濱 住 真有

京都市文化市民局文化財保護課 臨時職員

(執筆順)



文化庁  
Agency for Cultural Affairs

平成 25 年度文化遺産を活かした地域活性化事業

京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会編

## 京都 剣鉾のまつり

調査報告書 1 論説編

発行日 平成二十六年三月三十一日

発行者 京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会

〒六〇四-八〇〇六 京都市中京区河原町通御池下る  
下丸屋町三九四

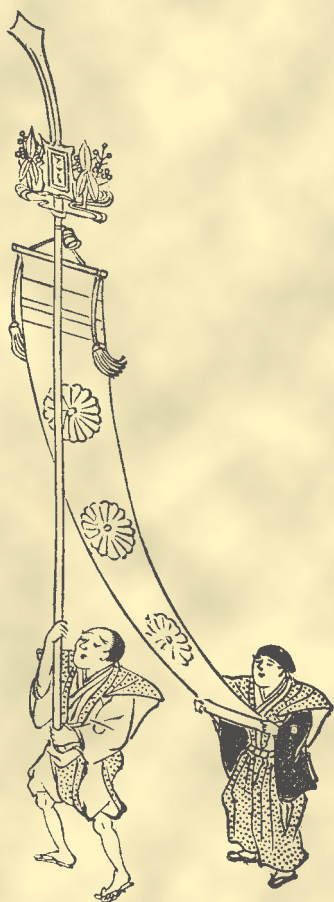
Y.J.K.ビル2階 京都市文化財保護課内

TEL 〇七五-三三六六一四九八

FAX 〇七五-二二三-三三六六

株式会社シー・ディー・アイ

レイアウト  
印刷・製本  
協和印刷株式会社



平成 25 年度文化遺産を活かした地域活性化事業